

令和7年度 豊田市環境審議会 第1回専門部会（循環型社会）

日 時：令和7年8月5日（火）午前10時から
開催場所：東庁舎6階 東61会議室

次 第

1 部会長御挨拶

2 議 題

- ・環境基本計画の循環型社会における前年度取組について（協議） 資料1、
参考資料1-1、参考資料1-2、参考資料1-3、参考資料1-4
- ・パブリックコメントの結果及び対応について（協議） 資料2、参考資料2-1、
参考資料2-2、参考資料2-3
- ・豊田市環境基本計画進捗管理方法について（協議） 資料3

3 その他

- ・意見交換

【配布資料】

資料1 豊田市環境基本計画進捗管理シート

参考資料1-1 「小さいサイクル」環境基本計画における施策と進捗状況一覧
（循環型社会）

参考資料1-2 環境基本計画掲載事業に関する事業管理シート

参考資料1-3 環境基本計画掲載事業に関する成果指標シート

参考資料1-4 豊田市環境基本計画前期指標一覧

資料2 パブリックコメントの結果について

参考資料2-1 パブリックコメントに対する対応（案）

参考資料2-2 豊田市環境基本計画（案）

参考資料2-3 豊田市一般廃棄物処理基本計画（案）

資料3 豊田市次期豊田市環境基本計画進捗管理方法について

<次回開催の御連絡>

○環境審議会本会議

開催日時：令和7年9月29日（月）午前10時00分から12時00分

会場：豊田市役所 南庁舎5階 51会議室

■ 循環型社会部会 委員名簿

(敬称略、部会長以下五十音順)

氏名	職名等
部会長 谷口 功	椚山女学園大学 情報社会学部 教授
梅村 良	とよたエコライフ倶楽部 運営委員
杉浦 正春	豊田市区長会
竹内 徹	市民公募
長谷川 陽一	あいち豊田農業協同組合 常務理事
前田 洋枝	南山大学 総合政策学部 教授

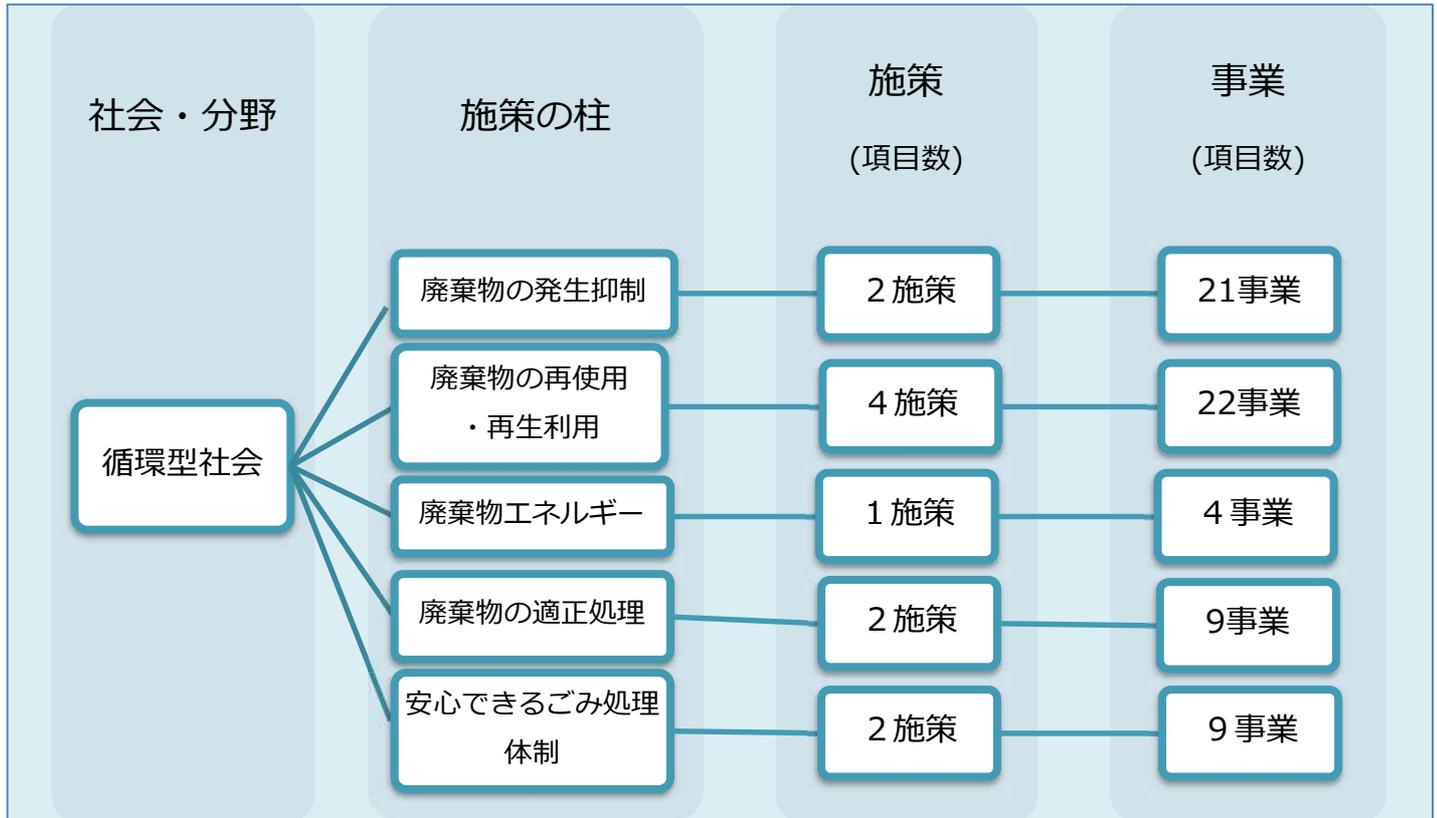
★循環型社会

環境基本計画 基本理念

私たちは、「WE LOVE とよた」を合言葉に、“豊かな自然の恵み”と“先進的な技術”を活かして、将来にわたって環境にやさしく、多様で豊かな豊田市をつくります。

1. 市民一人ひとりが高い意識を持ち、行動します。
2. 市民・事業者・行政が共働して、更に大きな行動につなげます。
3. 意識せずとも、環境にやさしい行動が選択される仕組みづくりを進めます。

●施策の柱の位置づけ（体系図）



●まちの状態指標の目標達成状況

指標名	めざす方向	基準値 (把握年度)	2022	2023	2024	2025
市民一人当たりのごみの排出量	↓	544 g (2015 年度)	539g	498 g	482 g	
事業系可燃ごみの排出量	↓	35,723 t (2015 年度)	38,245t	28,351t	26,904t	
廃棄物の不適正処理現場の数	↓	129 か所 (2015 年度)	110 か所	99 か所	95 か所	
最終処分場の容量確保	↑	54,624m ³ (2015 年度)	47,632m ³	45,199m ³	44,411m ³	
施設の稼働率	→	60%以上 (2015 年度)	66%	60%	59%	

施策の柱3. 1 廃棄物の発生抑制の促進

● 施策の柱でめざす姿

廃棄物の発生抑制が進んでいる

< 施策の基本的方向 >

循環型社会の構築のためには、まずはごみを出さないことが大切であり、一人ひとりが意識を持ってリフューズ（不要なものは断る）、リデュース（発生抑制）を優先的に実行することが重要です。そのために市民へ減量に向けた行動を促したり、事業者とともに食品ロスを削減するなどの取組を進めます。

● 成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）		策定時 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 ＜最終目標＞
市民一人当たり のごみ排出量	家庭系ごみ＋資源回収量	672 g (2015年度)	638 g	590g	570 g		660 g
	家庭系ごみ	544 g (2015年度)	539 g	498g	482 g		520 g
	家庭系ごみ（燃やすごみ）	505 g (2015年度)	502 g	468g	452 g		485 g
最終処分量（直接埋立量）		1,574 t (2015年度)	1,477t	1,226t	1,206t		1,527 t
事業系可燃ごみ排出量		35,723 t (2015年度)	38,245t	28,351t	26,904t		35,000 t

● 前年度の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要
① 家庭系廃棄物の減量 施策の進捗状況 順調	<p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生と共働したフードドライブロゴマークの作成及びロゴマークを活用した資材の貸し出しによる食品ロス削減のPR ・出前講座・イベント等でごみ減量の啓発の実施 ・生ごみの堆肥化による燃やすごみの削減を図るため、カバン型コンポストの貸与と生ごみ処理機器の購入補助を実施 ・カバン型コンポストアンバサダーの養成及び連携した啓発 <p>進捗状況の判断理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民一人当たりのごみ排出量が減少している。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源を除く家庭系ごみの削減 <p>今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減に関する取組、啓発と情報発信を進める。 ・生ごみのコンポストによる堆肥化等において、地域と連携し地域循環を促進する。
② 事業系一般廃棄物の減量 施策の進捗状況 順調	<p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者が実施するフードドライブの支援 ・フードシェアリングサービスの実施 <p>進捗状況の判断理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業系可燃ごみ排出量が削減している。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業系可燃ごみ排出量の削減 <p>今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フードドライブ実施団体や事業者に対して、活動に必要な資材の貸出や集まった食品の提供先の情報提供等の支援を行う。 ・リサイクルが可能な紙類、刈草、せん定枝等を民間リサイクル施設等へ搬入するよう誘導する。

施策の柱3. 2 廃棄物の再使用・再生利用の促進 1/2

● 施策の柱でめざす姿

● 廃棄物の再使用・再生利用が進んでいる

< 施策の基本的方向 >

リフューズ、リデュースの次に、リユース（再使用）やリサイクル（再生利用）によって、「もの」や「資源」を循環させます。まだ利用可能なものも、ごみとして排出されている現状を踏まえ、徹底した分別と有効利用を進めます。

また、再使用・再生利用については市だけで完結させず、事業者や民間施設とも連携し、効率的な資源化を進めます。

● 成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）		策定時 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 ＜最終目標＞
市民一人当たり のごみ排出量	家庭系ごみ+資源回収量	672 g (2015年度)	638 g	590g	570g		660 g
	家庭系ごみ	544 g (2015年度)	539 g	498g	482g		520 g
	家庭系ごみ（燃やすごみ）	505 g (2015年度)	502 g	468g	452g		485 g
最終処分量（直接埋立量）		1,574 t (2015年度)	1,477t	1,226t	1,206t		1,527 t
事業系可燃ごみ排出量		35,723 t (2015年度)	38,245t	28,351t	26,904t		35,000 t

● 前年度の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要
①家庭系廃棄物の再使用・再生利用 施策の進捗状況 川調	実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ・コンポストの貸与、生ごみ処理機器等購入費補助 ・リユース事業の実施 ・雑紙分別袋の利用による雑紙の資源化 ・プラスチック使用製品廃棄物の再商品化の検討
	進捗状況の判断理由 <ul style="list-style-type: none"> ・市民一人当たりのごみ排出量が減少している。
	課題 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭系ごみに利用可能な資源が含まれている。
	今後の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみのコンポストによる堆肥化等において、地域と連携し地域循環を促進する。（再掲） ・リユース事業の継続 ・プラスチック使用製品廃棄物の再商品化の実施
②事業系一般廃棄物の再使用・再生利用 施策の進捗状況 川調	実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ・せん定枝等の緑のリサイクルセンターでの堆肥化等 ・刈草、せん定枝等の民間資源化施設への誘導 ・フードシェアリングサービスの実施（再掲）
	進捗状況の判断理由 <ul style="list-style-type: none"> ・事業系可燃ごみ排出量が削減している。
	課題 <ul style="list-style-type: none"> ・事業系一般廃棄物の資源化
	今後の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・緑のリサイクルセンターでのせん定枝等の堆肥化の継続 ・刈草、せん定枝等の民間資源化施設への誘導の継続

●前期の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要
<p>③ 分かりやすい情報発信</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>施策の進捗状況 順調</p> </div>	<p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ分別アプリの利用促進 ・ごみガイドブック、ごみカレンダーを活用した情報発信 ・環境委員情報交換会の実施（全自治区対象） ・ごみ分別啓発動画の作成 <p>進捗状況の判断理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ分別アプリダウンロード数の増加 ・ごみカレンダーの全戸配布 ・ごみ分別啓発動画の作成 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ分別アプリの多言語対応 <p>今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ分別アプリの利便性の向上 ・プラスチック使用製品廃棄物の再商品化の実施に合わせた、分別区分、ごみガイドブック、ごみカレンダーの見直し ・テーマやターゲットを意識した効果的な情報の公開・発信
<p>④ 再生利用の促進</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>施策の進捗状況 順調</p> </div>	<p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型家電回収事業の実施 ・渡刈クリーンセンターで製造した溶融スラグ資源化の実施 ・刈草、せん定枝の資源化施設への誘導 <p>進捗状況の判断理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型家電を適切に収集し、分別及び処理ができたため。 ・溶融スラグの適切な品質管理により全量有効活用している <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・溶融スラグの全量有効活用の継続 <p>今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型家電の収集の継続 ・溶融スラグ資源化の継続 ・刈草、せん定枝等の資源化施設への誘導の継続

施策の柱3. 3 廃棄物エネルギーの活用

● 施策の柱でめざす姿

● 廃棄物エネルギーの活用が進んでいる

< 施策の基本的方向 >

適正なごみの処理や資源の循環だけにとどまらず、ごみの焼却量を減らすことで地球温暖化対策にも取り組みます。また、焼却時のエネルギーを回収し、無駄なくエネルギーを有効活用します。

● 成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）	策定時 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 <最終目標>
ごみ処理 1 t 当たりの発電量	440 kWh/t <small>(2018~2020年度より算出)</small>	462 kWh/t	445 kWh/t	460 kWh/t		440 kWh/t 以上

● 前年度の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要
① 廃棄物からのエネルギー回収・活用 施策の進捗状況 順調	実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 植物性廃食用油の回収 ・ 渡刈クリーンセンターで効率的に発電し、エネルギーを回収
	進捗状況の判断理由 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の維持管理が適正に行われており、目標値を上回っているため。
	課題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 植物性廃食用油の回収量の増加 ・ 施設の老朽化が進んでいるため、延命化工事等を適切に実施し、施設を安定的に稼働させる必要がある。
	今後の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 植物性廃食用油の回収箇所の増設の検討 ・ 施設の維持管理を適正に行い、安定運転を行う。 ・ 新ごみ焼却施設のエネルギー活用方針の検討

施策の柱3. 4 廃棄物の適正処理の推進

● 施策の柱でめざす姿

● 廃棄物の適正処理が進んでいる

< 施策の基本的方向 >

廃棄物をルールに則って適正に処理するために、排出者に義務と責任を啓発したり、不法投棄・不適正処理現場の早期発見や適切な処理の指導を行います。

● 成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）	策定時 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 ＜最終目標＞
廃棄物の不適正処理現場の数	129 か所 (2015 年度)	110 か所	99 か所	95 か所		前年度から 3 か所以上減

● 前年度の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要
① 廃棄物の適正処理に必要な情報の周知と指導の推進	実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物適正処理推進員による事業所への訪問啓発 ・ ごみ処理施設への搬入前検査の実施
	進捗状況の判断理由 <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の不適正処理現場を適切に把握している。
	課題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業系一般廃棄物への資源及び産業廃棄物の混入
施策の進捗状況 順調	今後の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物適正処理推進員による訪問啓発の継続 ・ 啓発活動、搬入前検査の継続 ・ 従業員向け啓発・勉強会の検討
② 不法投棄や不適正処理現場の早期対応の推進	実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 不法投棄パトロール隊等による不法投棄の早期発見、早期回収 ・ 航空写真を活用した不法投棄等の早期発見・対応 ・ ごみステーションからの持ち去りパトロール、是正指導の実施
	進捗状況の判断理由 <ul style="list-style-type: none"> ・ 不法投棄パトロール隊団体数が増加し、地域と連携した不法投棄物の迅速な回収ができたため。 ・ 新規に発見された不適正処理箇所に対し、全てに是正指導を実施したため。
	課題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規の不適正処理現場の発見 ・ ごみステーションからの持ち去り行為者の把握、効果的な指導
施策の進捗状況 順調	今後の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 不法投棄対策連絡会による不適正処理対策の連携や不法投棄パトロール隊への支援、監視カメラの貸し出しの継続 ・ DX 等を活用した不法投棄対策の検討 ・ ごみステーションからの持ち去り行為者の確実な把握・指導の実施

施策の柱3. 5 安心できるごみ処理体制の確保

● 施策の柱でめざす姿

● 安心できるごみ処理体制が確保されている

<施策の基本的方向>

将来的にも安定したごみ処理を継続していく必要があるため、収集運搬から中間処理・最終処分に至るまでの効率的なごみ処理システムを計画的に整えます。

また、超高齢社会におけるごみ出しが困難な世帯への共助の仕組みや、災害時の廃棄物処理体制の構築を進めます。

排出者負担の公平性を確保するため、費用負担の在り方を検討します。

● 成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）	策定時 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 <最終目標>
焼却施設の稼働率	60%以上 (2015年度)	66%	60%	59%		60%以上

● 前年度の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等状況
①安心かつ効率的なごみ処理体制の整備 施策の進捗状況 川順調	実施内容 <ul style="list-style-type: none"> 計画的な設備修繕、基幹的設備工事の実施による安定した運転の実施 ふれあい収集によるごみ出し支援の実施 粗大ごみのオンライン受付、キャッシュレス決済の導入 地域、協定締結事業者と連携した災害廃棄物の仮置場設営訓練等の実施
	進捗状況の判断理由 <ul style="list-style-type: none"> 成果指標は未達成であるが、渡刈クリーンセンターの基幹改良工事に伴うものであり、施設の維持管理が適正に行われているため。 ふれあい収集の申請を受付後遅滞なく訪問調査、審査会を経て収集開始できているため。 粗大ごみのオンライン受付で予約の常時受付が可能となったため。 新たに地域と連携した災害廃棄物仮置場勉強会を実施
	課題 <ul style="list-style-type: none"> 安全、安定的なごみ処理施設の運営、更新 ふれあい収集の件数の増加への対応 災害時の初動体制の確保
	今後の方向性 <ul style="list-style-type: none"> 新ごみ焼却施設の整備、運営に関する計画の策定 ふれあい収集の申請件数の増加に対し効率的に実施していく。 協定締結事業者と連携した災害廃棄物に関する訓練等の実施 災害廃棄物市民仮置場の地域向けハンドブックの作成
②費用負担の在り方の検討 施策の進捗状況 川順調	実施内容 <ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月ごみ処理手数料改定の効果の確認
	進捗状況の判断理由 <ul style="list-style-type: none"> 民間処理施設への搬入量が増加している。
	課題 <ul style="list-style-type: none"> 排出者負担の公平性の確保
	今後の方向性 <ul style="list-style-type: none"> 排出量に応じたごみ処理費用負担（有料化等）を検討していく。

1 概要

- (1) 目的 豊田市環境基本計画等の改定に伴い、計画（案）に対する意見を市民等から募集
- (2) 募集期間 令和7年6月16日（月）～7月15日（火）

2 結果

(1) 件数 ※今後変動する可能性あり

- ① 意見通数 188 件
（電子13件、Eメール4件、FAX1件、窓口9件、ハット161件）
- ② 意見総数 262 件

ア 環境基本計画 221 件

分類	件数
計画全体	21 件
基本方針 1（気候変動対策）	62 件
基本方針 2（自然共生）	24 件
基本方針 3（循環型社会形成）	75 件
基本方針 4（生活環境保全）	31 件
その他	8 件

イ 地球温暖化防止行動計画（地域気候変動適応計画を含む） 24 件

分類		件数（件）
温対計画	計画全体	9 件
	施策の柱 1 再エネの利用促進	3 件
	施策の柱 2 省エネ化と電化の促進	1 件
	施策の柱 3 新たなエネルギーや技術の普及促進	1 件
	施策の柱 4 多分野連携によるまちの脱炭素化	6 件
気候変動適応	計画全体	4 件

ウ 一般廃棄物処理基本計画 17 件

分類		件数（件）
ごみ処理基本計画	計画全体	0 件
	施策の柱①廃棄物の発生抑制	1 件
	施策の柱②資源の循環利用の促進	4 件
	施策の柱③廃棄物処理の脱炭素化	2 件
	施策の柱④廃棄物の適正処理の推進	2 件
	施策の柱⑤持続可能な廃棄物処理体制の構築	1 件
	施策の柱⑥学習機会・知識の提供・発信	7 件
	施策の柱⑦共働の推進	0 件
生活排水処理基本計画	（全て）	0 件

(2) 主な意見

① 環境基本計画

【計画全体】

- ・子どもの視点で計画推進の提案及び要望

(未来へつなぐ環境保全(気候、自然)、子どもたちへの環境教育、計画管理における「こども起点」のラベリング、など)

【気候変動対策】

- ・脱炭素に向けた具体的取り組みに対する提案及び要望

(鉄道駅周辺の宅地化、水素の利用促進、カーシェアの整備、電気自動車のインフラ整備、再エネ及び次世代自動車への補助制度の充実)

- ・気候変動への適応に関する要望

(安心して遊べる場所の提供、ヒートアイランド現象の低減)

- ・計画の進捗の分析の要望(2023年の状態指標で気候変動について積極的に取り組んでいる市民の割合と、地球温暖化対策に取り組むまちとして満足している市民の割合が低い)

【自然共生】

- ・自然とのふれあいの機会の充実(豊かさや貴重さを実感できる内容、市民が集まれる仕組みづくり、場の提供)

- ・環境学習施設の市民への働きかけの充実(市民が環境について学び、行動するまでのサポート)

- ・耕作放棄削減のための補助金の提案

【循環型社会形成】

- ・資源、ごみの分別や情報発信方法に関する意見(市民意識の啓発)

- ・コンポストの普及に関する意見(地域内循環の促進)

- ・その他リサイクルステーションや回収に関する要望(リサイクルステーションの営業時間や駐車場の拡大、資源ステーションの回収品目、回数頻度の増加)

【生活環境保全】

- ・地域コミュニティの問題解決支援の要望(生活環境保全の意識の低下や情報の伝達の仕方が課題、外国人の増加への対応も必要)

- ・子どもが安心して遊べる環境整備(路上喫煙やポイ捨ての防止)

② 地球温暖化防止行動計画(地域気候変動適応計画を含む)

- ・市民の行動促進に関する意見(市民が自分事として取組やすい仕組みづくりや情報発信、現状と対策しない場合の状況を市民に説明が必要)

- ・自然環境保全を前提とした再エネ推進、生物多様性保全や防災対策の要望

- ・山間部の間伐や植林や河川、道路等のグリーンインフラ化の要望

- ・公共交通の活性化(利便性向上、重点居住誘導駅から周辺エリア)

③ 一般廃棄物処理基本計画

- ・情報発信方法に関する意見（資源の行方の見える化、SNSの活用など）
- ・コンポストの普及に関する意見（利用者増加に向けた方策の展開、アンバサダーの活用による地域内循環の促進）

3 対応事項

① 環境基本計画

- ・「目指す」と「めざす」が混在している。小学生でもわかるように「めざす」に統一してはどうか。

☞文中の「目指す」は漢字とし、表題など子どもをはじめ多くの市民に理解を求めたい点は「めざす」とする。

② 地球温暖化防止行動計画（地域気候変動適応計画を含む）

- ・データが多いのでグラフや表が多くなるのは仕方ないのかもしれないが、難しく感じる。

☞グラフの見るポイントを吹き出しで説明書きを追記。

③ 一般廃棄物処理基本計画

- ・環境基本計画への意見である「近隣市町村と連携して資源化できないか」

☞「質の高いリサイクルの推進事業」において「市と事業者の連携」を「市と事業者等の連携」に変更。

1. 現行計画における進捗管理

1.1 現行計画における評価方法

現行計画における評価方法は以下の通り。

報告単位	分野ごとの評価結果を各部会で報告し、部会報告結果を環境審議会で協議。部会を設置していない分野は、環境審議会で評価結果を協議。
評価単位	施策
評価方法	施策の実施状況を踏まえて、市(事務局)が「順調/遅れ」を評価。 施策の柱ごとに位置づけている「成果指標」のうち、施策に対応すると想定される「成果指標」がある場合は、施策の実施状況だけでなく成果指標の進捗状況を合わせて評価。 まちの状態指標のうち、アンケート指標は4年に1度実施。
「まちの状態指標」の取り扱い	小さいサイクルの評価では、「まちの状態指標」を用いた分野の評価はしていない。大きいサイクルの評価では、評価を実施。

表 1.1 体系ごとに位置づけている評価項目およびその取り扱い

評価項目	評価の有無	評価方法
まちの状態指標	無し	大きいサイクルのみで定量評価
成果指標	無し	施策に合致するもののみ定量評価
施策・事業	有り	施策に紐づく事業の実施状況および、対応する成果指標に応じて市(事務局)が「順調/遅れ」を評価

● 施策の柱の位置づけ (体系図)

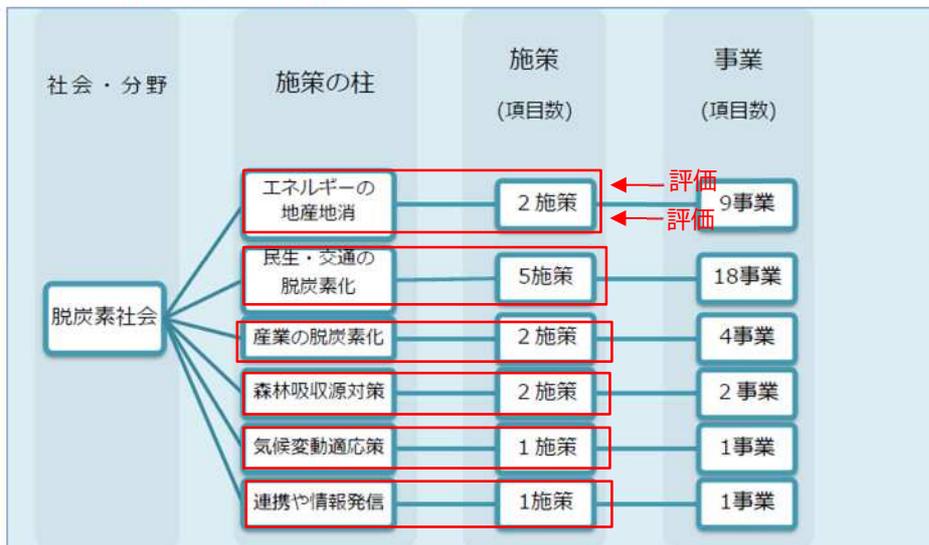


図 1-1 評価対象(例:令和6年度脱炭素社会部会資料)

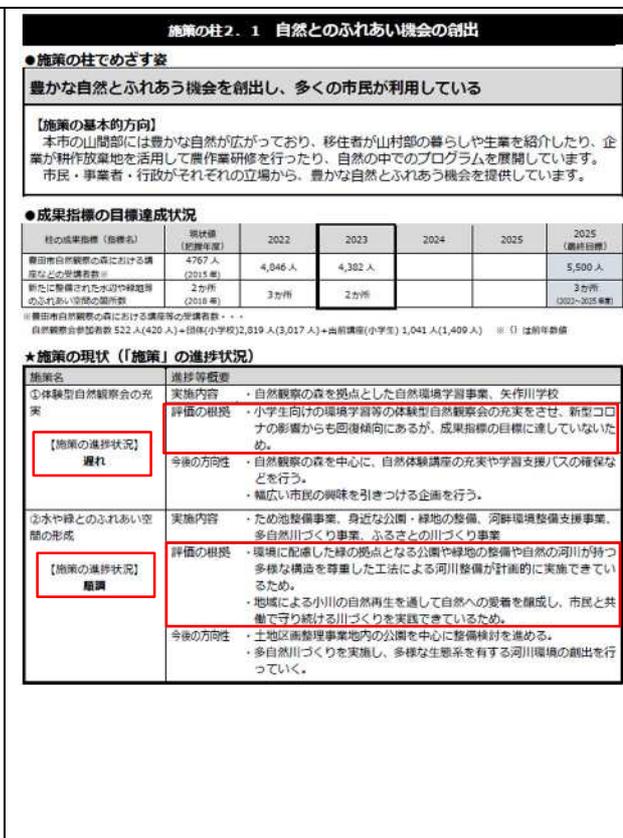
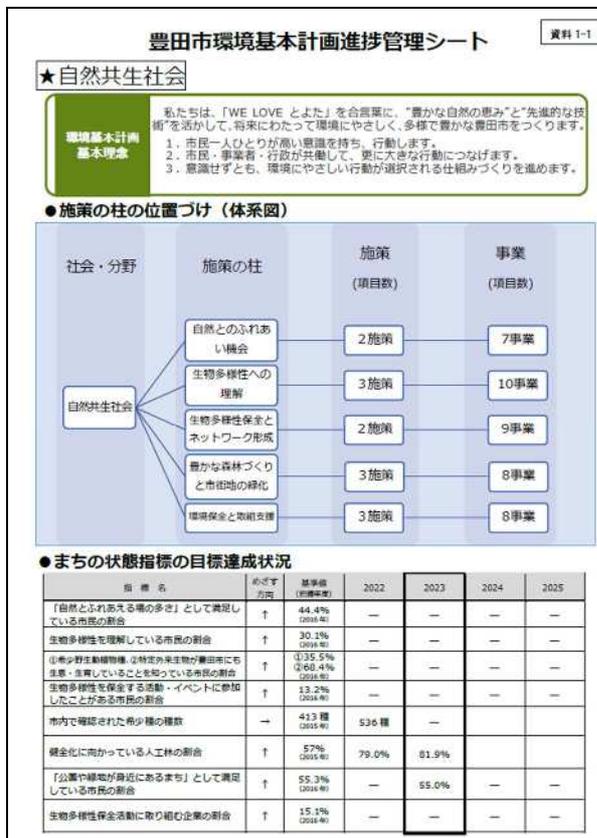


図 1-2 現行計画における進捗管理シート(例:令和 6 年度生物多様性社会部会資料)

1.2 評価方法に対する課題

- 指標の位置づけと対応した体系での評価が必要
- 定量的な手法による進捗の評価が必要

2. 新たな評価方法の提案

2.1 評価方法の概要

次期環境基本計画からは、まちの状態指標および成果指標を用いた、定量評価を基本とする。

報告単位	分野ごとの評価結果を各部会で報告し、部会報告結果を環境審議会 会で協議。
評価単位	まちの状態指標 成果指標
評価方法	まちの状態指標による定量評価 成果指標による定量評価

表 2.1 体系ごとの評価項目および次期計画における取り扱い

評価項目	評価の有無	評価方法
まちの状態指標	有り	定量評価 ※アンケート指標は5年に1度
成果指標	有り	定量評価
施策・事業	無し	成果指標の評価結果の根拠、分析材料とする

2.2 各評価方法

2.2.1 まちの状態指標の評価

まちの状態指標は、基準値と目標値を直線で結んだ目安線において、当該年度の値と比較して評価を行う。目安値を達成している場合を◎、達成していない場合を×とする。目標値には達していないものの、7割以上の達成度であれば「ほぼ達成」として「○」とする。

表 2.2 まちの状態指標ごとの評価方法

最新年度の値が、目指す方向のとおり	評価
達成している	◎
ほぼ達成している(7割以上)	○
達成していない	×
評価不可※	-

※評価不可: 指標調査該当年度ではない等

【例】 表 2.3 まちの状態指標の評価結果例(脱炭素社会分野の例)

まちの状態指標	現状値(把握年度)	例			目指す方向
		最新年度	評価	分析	
二酸化炭素排出量	243 万 t-CO ₂ (2022 年度)	250 万 t-CO ₂ (2023 年度)	×	排出係数上昇の影響	↓
再生可能エネルギー導入率	28.4% (2023 年度)	31.0% (2024 年度)	○	補助事業により導入が進んだ	↑
再生可能エネルギーを調達している事業者の割合	25.0% 2024 年度)	38% 2025 年度)	◎	...	↑
脱炭素社会の実現に向けて行動する市民の割合	33.0% (2024 年度)	-% (2025 年度)	-※	...	↑
脱炭素に向けて行動する事業者の割合	31.1% (2024 年度)	-% (2025 年度)	-※	...	↑
気候変動影響への適応に積極的に取り組む市民の割合	17.8% (2024 年度)	-% (2025 年度)	-※	...	↑

※アンケート調査の実施年度ではないため評価不可

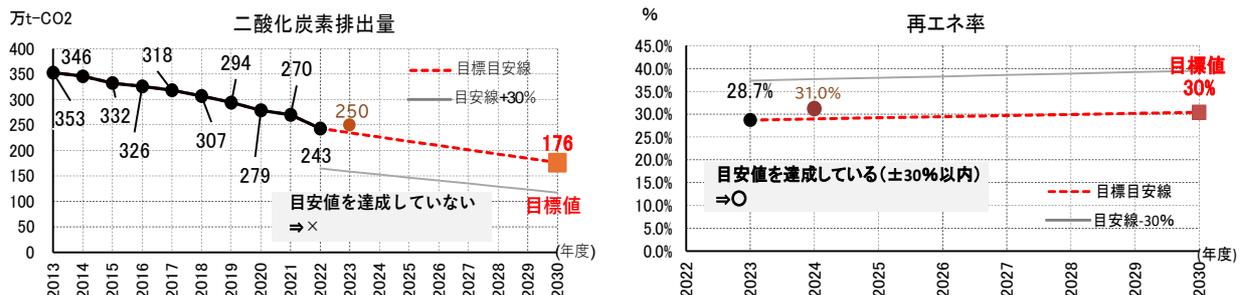


図 2-1 二酸化炭素排出量および再生エネルギーにおける目安線(例)

2.2.2 成果指標の評価

成果指標は、基準値と目標値を直線で結んだ目安線において、当該年度の値と比較して評価を行う。目安値を達成している場合を◎、達成していない場合を×とする。目標値には達していないものの、7割以上の達成度であれば「ほぼ達成」として「○」とする。

表 2.4 成果指標ごとの評価方法

最新年度の値が、目安値と比較して	評価
達成している	◎
ほぼ達成している(7割以上)	○
達成していない	×
評価不可※	-

※評価不可:指標値が測定できなくなった等

【例】

表 2.5 成果指標の評価結果例(脱炭素社会分野、施策の柱 1 の例)

成果指標	現状値(把握年度)	例			目指す方向
		最新年度	評価	分析	
再生可能エネルギー導入量(太陽光のみ)	276MW (2023年度)	287MW (2024年度)	○	…	↑
スマートハウス普及件数(累計)	2,019件 (2024年度)	2,019件 (2025年度)	○	…	↑
住宅用太陽光発電※ ¹ の導入量	94MW (2023年度)	101MW (2024年度)	○	…	↑
事業用太陽光発電※ ² の導入量	182MW (2023年度)	196MW (2024年度)	○	…	↑

※¹ FIT 導入量(太陽光発電、10kW 未満)

※² FIT 導入量(太陽光発電、10kW 以上)